

京都市告示第401号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（以下「法」という。）第36条第1項の規定により、次のとおり法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定しました。

平成30年11月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

特定非営利活動法人タイム・ワークサポートセンター（代表理事 那須 徹朗）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市右京区嵯峨天龍寺北造路町5-3

3 事業所の名称

就労定着支援事業所タイム

4 事業所の所在地

京都市右京区嵯峨天龍寺北造路町5-3

5 指定する事業の種類

就労定着支援

6 指定年月日

平成30年11月1日

7 事業所番号

2610700185

(保健福祉局障害保健福祉推進室)